

### 広陵元気号の運行形態について

案 1 : 幹線・支線とも乗合事業 (4 条)

案 2 : 幹線は乗合事業 (4 条)、支線は市町村有償事業 (78 条)

案 3 : 幹線・支線とも市町村有償事業 (78 条)

		乗合事業 (道路運送法 4 条)	市町村有償事業 (道路運送法 78 条)
概要		町が交通事業者に委託して広陵元気号を運行する。	事業者による運行が困難な場合に、町が自ら保有する車両を使用して広陵元気号を運行するが、運転業務だけを交通事業者に委託する。
運行条件		交通事業者は、道路運送法第 4 条 (一般乗合旅客自動車運送事業) の許可が必要。	町は、道路運送法第 79 条の自家用有償旅客運送の登録が必要。
地域公共交通会議での協議等		地域公共交通会議での協議により、協議運賃としての届出、手続きの処理期間の短縮等のメリットがある。	地域公共交通会議において協議が必要。
評価	運行の安全性	○ 道路運送法 4 条の事業者が運行するので、安心できる。	△ 運行を受託する事業者は 4 条事業者に限定されないため、左記よりは安心感が劣る。
	管理責任	○ 事業主体は町になるので、町は道義的な管理責任を負うが、事故などの賠償責任は交通事業者が負う。	○ 同左
	車両導入に係る経費	△ 交通事業者が車両確保を依頼する場合、装備品に費用がかかる。	○ 交通事業者が車両確保を依頼する場合、装備・仕様が省略可能であり、安く押さえることができる。
	運行経費	△ 正社員の活用が一般的であり、経費がかかる。	○ パート運転者の活用などにより、経費を削減することが可能。
	総合評価		

概算費用

金額 (単位千円)	案 1	案 2	案 3
運行経費 (運行管理費、燃料費、 車両修繕費など)	約 58,000	約 45,000	約 37,000
車両購入費 (予備車を含まず 3 台)	ポンチョ : 約 15,000 ハイエース 2 台 約 16,000~18,000 合計 : 31,000~33,000	ポンチョ : 約 15,000 ハイエース 2 台 約 11,000~13,000 合計 : 26,000~28,000	ポンチョ 8,500~9,500 ハイエース 2 台 約 11,000~13,000 合計 : 19,500~22,500
合計	89,000~91,000	71,000~73,000	56,500~59,500

※概算費用は、運行事業者が決定した後に精査を行うため、大きく変わる場合があります。